

秋田市告示第168号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の22第1項の規定に基づき、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、第115条の30の規定により告示する。

令和6年5月16日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在 地	指定の年月日	サービスの 種 類
社会福祉法 人秋田けや き会	秋田けやき 会居宅介護 支援事業所	秋田市御所野 下堤五丁目1 番5号	令和6年5月15日	介護予防支 援
特定非営利 活動法人き らら	N P O きら ら居宅介護 支援事業所	秋田市大町二 丁目5番1号 きららアー バンパレス1 階	令和6年5月15日	介護予防支 援